

COP21 への展望

—日本の温暖化ガス削減目標 6月までに決定へ—

日本経済新聞

論説委員 兼 編集委員 滝 順一

国連の気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が今年11月30日から約2週間にわたってパリで開かれる。地球温暖化問題を巡る国際交渉では、6年前にデンマークのコペンハーゲンで開いた第15回会議(COP15)以来の重大な節目になる。会議に先立ち、世界の全ての国は2020年以降の温暖化ガス削減目標を国連に示さねばならない。日本国内でも、目標提出に向けて温暖化ガス排出量と表裏一体の関係にある将来の電源構成(エネルギーミックス)を決める議論がスタートした。

実態と乖離してしまった京都議定書

1997年に京都で開いた第3回締約国会議(COP3)で採択された京都議定書(発効は05年)は画期的な条約だった。地球温暖化に伴い予測される被害や影響を最小限にとどめようと、世界の主要国が二酸化炭素(CO₂)を含む温暖化ガス排出削減に予防的に取り組むことを自らに義務付けた。

92年に締結された気候変動枠組条約(議定書の親となる条約)が、温暖化の進行に関し、先進国と途上国は「共通だが、差異のある責任」を有するとしたのを受け、まず先進国が削減義務を負い実行すると決めた。08年～12年の5年間の排出量を、90年に比べ先進国全体で5%(日本は6%)減らすと約束した。

しかし米政府は京都で議定書に署名はしたものの、批准を拒み削減義務から逃れた。その後、さ

らに新興国の経済成長と温暖化ガス排出増加が著しく進行した。とりわけ中国が米国をしのいで世界最大の排出国となり、先進国だけが削減に取り組む京都議定書の仕組みが排出の実態と乖離してきた。

09年に開いたCOP15は、欧州連合(EU)が主導するかたちで、米国も中国も等しく責任を果たす新しい国際枠組み(20年以降)の構築を目指したが、合意に失敗した。逆に日本やロシアなどが、12年～20年の京都議定書第2約束期間においては義務的な削減はしないと宣言する契機をつくってしまった。

先進国と途上国双方が納得できるか

今年のCOP21は6年前の失敗を教訓に、20年以降の国際枠組みづくりへの再挑戦となる。

すでに2月にスイスのジュネーブで開いた作業部会で、国連は合意の原型となる交渉文書をまとめた。各国が提出した意見を全て盛り込んだ結果、86ページもの分厚いものとなり、多数の選択肢を並列的に列挙している。いわば論点が出そろった段階。気候変動枠組条約事務局のクリスティーナ・フィゲレス事務局長は「これから絞り込んでいく」と話した。交渉の本番はこれからだ。

最大の争点は「公平だが差異のある責任」の大原則の下、先進国と途上国の双方が納得できる公平さを確保できるかだ。太平洋の小さな島国と中国を同じ「途上国」でくくるわけにはいかない。